

## 会 議 録

- ・ 会議の名称 令和8年度 第1回 富士川町成年後見制度利用促進協議会
- ・ 会議日時 令和8年6月22日（月）午後2時から午後3時
- ・ 開催場所 富士川役場1階会議室
- ・ 出席者 委員6名 事務局6名 傍聴者0名

- ・ 運営協議会内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員及び職員自己紹介
- 4 会長、副会長選出
- 5 会長挨拶
- 6 議事
  - (1) 富士川町の成年後見制度等の取組状況と課題について
  - (2) 今後の事業実施予定について
- 7 その他
- 8 閉会

- ・ 発言の内容

議事

- (1) から (2) について
  - 資料に基づき事務局より説明

A 委員 : 新日常生活自立支援事業（以下、新日自）が令和10年から始まる予定ですが、新日自の事務量が死後の事務、施設の契約、病院の入院手続きなど広範囲にわたりますが、マンパワーの面で大丈夫なのか心配です。社協では、令和10年に向けて具体的な準備をされる予定はありますか？

事務局 : マンパワー不足は、大きな壁になってくると思います。新日自の具体的な内容はまだ示されていませんが、死後の事務処理などもお任せされそうだということはありません。これまでも、社協として関わざるを得なかったケースもあり、経験はあります。しかし、非常に大変だったという印象があります。最終的には、県社協から委託されると思われれます。

**B 委員** : 日常生活自立支援事業（以下、日自）の利用者数が減っているというご報告がありました。自然に減ったのか、お亡くなりになったということがメインなのか、それとも成年後見等に移行されたのか、明確に分析されていないところはあると思いますが、分かる範囲で教えていただきたいです。もう一つ、成年後見の受け皿やニーズは把握でき、件数が徐々に増えていく中でその受け皿として法人後見ということがありますが、富士川町さんも法人後見を始めて現在のところの滑り出しについてご報告いただきたいです。

**事務局** : 日自の利用者数の減少については、成年後見に移行されたは少なく、亡くなった方や本人希望のため解約という理由が一番多いです。法人後見事業は、昨年9月に立ち上がりましたが、受任件数は0件です。今後は、町長申立のケースをメインで受けていくのが一番理想的かなと考えています。

**C 委員** : 今後、成年後見を必要としている方が増えてくると思われます。それも、所得や資産が少ない方が増えるのではないかと思います。そういった場合、私たちが受ける分には、いろんな条件があるにしても、町からの助成金を利用する可能性はあります。これまで日自を使っていた方は、これまでの信頼関係の中で社協の法人後見を選任するのが最善ではないかと判断された時、報酬は基本的には本人の財産の中からいただくものではあるが、社協が法人後見になった際、町の助成が受けられないようなことを以前聞いたような気がするが、どうでしょうか。また、仮に社協が受託した場合助成が受けられないとすると、それに代わるような制度を何かご検討いただいているか。報酬が少ない、支払いの見込みが少ない方、しかし、誰かが対応しなければならないという現状がある中で町としてどのような支援がしていただけるか、現状で結構ですので、教えていただけるとありがたい。

**事務局** : 社協が法人後見になった時に、町の助成が受けられるかということについては、把握しきれていないところがあり申し訳ありません。町の利用促進事業の方で社協だから助成できないということはないと思いますが、年金額等の条件を満たさない方を今後どうして支援していくかは研究していきます。

#### ・その他

**社会福祉協議会** : 市民後見人養成講座の修了者が5名いらっしゃって、4名の方が活動希望がありましたので、今年度より日常生活自立支援事業の市民支援員さんという形でご活躍をいただいております。6月は社協職員と一緒に活動していただき、7月からはお一人で活動してもらおうと考えております。